

2019年8月14日

各位

不動産投資信託証券発行者  
スターアジア不動産投資法人  
代表者名 執行役員 加藤 篤志  
(コード番号 3468)

資産運用会社  
スターアジア投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志  
問合せ先  
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子  
TEL: 03-5425-1340

(訂正) 物件取得の優先交渉契約締結に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が2019年8月6日付で公表した「物件取得の優先交渉契約締結に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所については、下線を付して表示しております。なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

1. 優先交渉契約締結の理由

(訂正前)

(注1) スポンサーグループとは、スターアジア・マネジメント・リミテッド、スターアジア・アセット・マネジメント・エルエルシー、スターアジア・マネジメント・ジャパン・リミテッド、マルコム・エフ・マククリーン4世、増山太郎並びにマルコム・エフ・マククリーン4世及び増山太郎が投資判断を行うファンドの投資先（但し、マイノリティ出資を除きます。）であって、(a)不動産その他の投資資産を保有し又は取得する日本に所在する投資ビークル及び(b)本投資法人の投資口を保有し又は取得する投資ビークルをいいます。以下同じです。

(訂正後)

(注1) スポンサーグループとは、スターアジア・マネジメント・リミテッド、スターアジア・マネジメント・ジャパン・リミテッド、スターアジア・アセット・マネジメント・エルエルシー、スターアジア・グループ・エルエルシー、スターアジア・アセット・アドバイザーズ株式会社、スターアジア総合開発株式会社、価値開発株式会社、マルコム・エフ・マククリーン4世、増山太郎並びにマルコム・エフ・マククリーン4世及び増山太郎が投資判断を行うファンドの投資先（但し、マイノリティ出資を除きます。）であって、(a)不動産その他の投資資産を保有し又は取得する日本に所在する投資ビークル及び(b)本投資法人の投資口を保有し又は取得する投資ビークルをいいます。以下同じです。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>

\* スターアジアグループのホームページアドレス：<http://starasiamanagement.com/>

\* 本投資法人の YouTube 公式チャンネル：<https://www.youtube.com/channel/UCYasJn4xrns2fhyZFKMAELw>